

3-2 調査地域周辺の社会経済状況

3-2-1 社会状況

送電線ルートは北から、ボリカムサイ県、カムアン県およびサバナケット県を通過する。送電線ルートに位置する村はボリカムサイ県 32 村、カムアン県 69 村およびサバナケット県 26 村の計 127 村である。本節では村落マップデータと村長へのインタビュー、同行した EDL 職員の見解、県からの提供資料等をもとに村の社会条件を述べる。村の位置は、添付資料 3 に示す。

(1) 村の構成

村の面積は、小さな村は 30ha 弱であるが大きな村は 3,000ha を越える。村は主として次の区分から成り立っている。

居住区

村の中の居住区の面積は 5ha から 70ha である。世帯数は 30 弱から 300 世帯強の範囲である。住宅面積と世帯数からの計算および現地目視の結果、村落地帯の各世帯の居住面積（庭の広さ）は概ね 1,000 m²程度と極めてゆったりとしている。家屋は竹または木製で小振りで高床式であるため軽量である。送電線の敷設により、送電線中心から ROW（Right of Way: 占有地）である 6.5m 以内にある家屋は ROW 外へ移動させるのが EDL の方針である。この 6.5m 程度の小移動は伝統的に行われている“建屋の人肩移動”で対応でき、この場合のインパクトはほとんど生じないと推定される。ただしパクサン、タケック、交通の要所パカディン川北岸のパカディン・ヌア村およびカムアン県とサバナケット県の県境の川の北岸の町クワセ他、住宅が密集しており小移動の余地すらないところがあるので送電線ルートの選定は注意を要する。



ラオスの伝統的高床式家屋

環境保護林 (Conservation Forest)

環境保護の立場から村が独自に設けている伐採・動植物採取等を基本的に禁止している森林である。環境保護林は狭いものは1haから広いものは1,000haに達する。樹木が生長したら、将来は生産林に変更する場合もあるとのことである。各村は県から森林環境保護についていろいろな活動を求められていることから、その一環として樹木に“子孫の将来のため木を植えよう”等の標語がかかっている場合がある。

なお、環境保護林は National Park と名付けられてるが NBCA (National Biodiversity Conservation Area) とはまったく関係ない。

防災林 (Protection Forest)

防災林は地下水涵養・土壌流出防止および河川護岸被覆等が目的の森林である。樹木の伐採が禁止されている。環境保護林の機能も併せ持たせて扱っている村も多い。防災林面積は2ha～1,000haと村々によって大きく変動する。

利用林(Controlled Forest)

ある種の規制・決まりを設けながら適切に村人が動植物の採取・利用している森林(藪)である。最大で400ha程度である。

崇拜林 (Respected Forest)

部外者はもちろん村民の立ち入りさえ禁じ、神々が宿ると信ずるところの森林であり村の宗教行事が行われる。プロジェクトのために止むを得なく信仰林を収用・開発する必要があるときは、まず何かを奉納して神様の許しを請うとのことである。面積は最大で70haである。



崇拜林の祠

植林 (Plantation Area) 地域

チーク、ユーカリ、ゴムの木あるいはアカシアを植えている。村の植林としては

最大面積で 300ha の村（ケンケット村：パクボの近く）がある。

水田

各村の所有水田面積は 9ha から 900ha の範囲にある。世帯数で割って、1 世帯あたりの所有面積は 0.1ha から 20ha の範囲であるが多くは 1ha 前後である。0.1ha と極端に小さい村の住民は貧困に喘いでいたり、他村の水田を借りている。また極端に大きい村は他村に貸しているか、現在は藪であるが将来水田として開発予定のため現在も水田として表示されているようである。1 世帯が耕作可能な面積は 2ha(1ha~5ha)である。

(2) 教育・宗教

インタビューできた全ての村には、必ず小学校はあった。またパゴダ(仏教寺院)もほとんどの村に存在する。中学校は 5 村に 1 校程度である。小学校はその村が、国の援助を受けながらも基本的には村費で建設するとのことである。サバナケット県の小学生の就学率は 80%である(県統計データ 2002)。

(3) 少数民族

沿線沿いで少数民族の村であることが確認できたのはボリカムサイ県トナミヌア村近郊の 1 区画だけであった。彼らは高地民族モン族でラオス政府の焼畑農業転換政策によって平地で稲作を営むように仕向けられているとのことである。



モン族の住宅様式（高床式ではない）

また、ボリカムサイ県各地の少数民族の孤児が集められた孤児院と彼らのための学校がカムアン県ナノケー村にある。学校生徒数は 332 名とのことである。



ボリカムサイ県内各地から集められた少数民族の孤児院（左）と彼らのための学校(右)

(4) 土地所有権

ラオスも他の近隣諸国と同様に土地登録制度が確立されておらず、個人の土地所有権の概念も曖昧なまま、村民は村(村長)が割り当てた土地を占有し耕作を行っている。森林も NBCA などの概念もなく村民が勝手に利用している。また、移動式農業のために森林が減少していくという弊害もある。そこで、ラオス政府は、

1. 森林の扱いを決める（制限する）ことによってランダムな移動式農業を減少させること
2. NBCA を保護（利用に制限を加えること）すること
3. 土地の相続制度を確立し土地紛争をなくすこと
4. 土地を個人の資産として価値を持たせること、よって有効利用を促進すること
5. 個人からの税収を確実にすること

等を目的として、土地登録事業“Land Titling Project”として現在、土地家屋の測量・登記作業の実施中である。都市部の一部の地域については終了したが地方の大部分が未了である。

(5) 電化製品の普及率

電灯、テレビ、扇風機の普及率は、電化された村では 100%に近い。例外的に電灯の所有率が 50%に満たない貧しい村もある。

(6) 社会問題

ルート沿線沿いの村落の主要な社会問題を以下に列記する。

1. 農耕地不足による貧困：パカディン・ヌア村、ポンサイ村等、多くの村で共通の問題
2. 転入者過剰：土地が肥え灌漑施設が整い米の生産量が高いが故に、村への転入者

(親戚・友人)が増えすぎ、逆に農地不足および治安悪化の問題が生じている。

トナミ・ヌア村、トナミ・タイ村(ボリカムサイト県)等

3. 水田への洪水被害：河川直近に水田を有する村
4. 水田不適地：砂分が多すぎるため米の生産量が通常の十分の一(3 トン/ha)以下の村
5. 異宗教民族が混在している村
6. 各種プロジェクトの実施時に、付近の住民が気がつかないうちに、混乱に紛れて行なわれる違法な森林伐採が多発しており、本プロジェクトでも懸念される。

3-2-2 経済状況

一部の都市部を除き、送電線ルート沿いの村は、基本的に農業および一部漁業で成り立っている。農業は稲作が主体で、そのほかにタバコ、大豆、ピーナッツ、綿などの換金作物を栽培している農家もある。

(1) 稲作

米の種類はもち米 40%と普通米 60%の割合で、一期作あるいは二期作で生産している。サバナケット県の米の生産量は一期作で 3.4 トン/ha、二期作で 4.5 トン/ha である。送電線ルート沿いの農家では、収穫量は 3 トン/ha とサバナケット県を大幅に下回る場合が多く、かつ耕作面積も狭いことから十分な米が得られないという意見が多かった。

(2) 家畜

家畜は総収入の半分以上を占める重要な収入源である(WB、2002)。サバナケット県の平均では各世帯水牛・牛・豚を各 2 頭ずつ持っている(県統計データ 2002)。沿線沿いのケゲット村(サバナケット県)では 127 世帯で 600 頭の牛を所有しているとのことである。

(3) 手工業

米の収穫の十分でない村ではもち米専用の竹籠、竹壁・竹屋根、バナナの葉の屋根等を製作して生計の足しとしている。



バナナ葺き屋根材



竹の壁

(4) 大規模商業的植林

村レベルでの小規模な植林の他に県の植林地域（図3-15）があり、送電線ルートと隣接している。更に極めて大規模な植林計画として、ラオス政府との合弁の植林会社がボリカムサイ県とカムアン県にまたがって南北方向は80km、東西方向はメコン川とボリカムサイ石灰岩NBCAの間の20kmの範囲で計150,000haのエリアで植林事業を行う権利を与えられている（図3-13）。同植林会社によれば、今後7年間のうちに50,000haの植林を行う予定である。本プロジェクト実施に当たり、植林に影響を与えるおそれがある場合には、事前に植林会社と協議することが必要になる。



図 3-15 カムアン県の植林地

(5) 電気料金支払い意思・能力

SPRE 計画 IEE 報告書(2002)に、電気料金支払い意思・能力に関して以下の記述があるので参考までに紹介する。

1. ラオス全土 17 県のうち 13 県の 1,200 世帯にインタビューした結果、90% 以上の世帯が電力受電のための初期費用として 100,000kip を支払う意思・能力を持っている。現在支払っているバッテリーや軽油の値段から、電気料金支払い意思・能力は、低収入世帯で 1,800kip/月、高収入世帯で 5,300kip/月である。電気製品は電灯、TV、扇風機の順で人気が高い。
2. ボリカムサイ県の灌漑設備を有する裕福な村では、低収入世帯でも 5,000～10,000kip/月、高収入世帯で 10,000～20,000kip/月の電気代を払っている。
3. 1 年前に電化された上述の村と同地区内の村では、総世帯 135 世帯中の 96 世帯が電気を使用しており、接続に要した初期費用は 2,000,000kip であった。90 世帯が扇風機、40 世帯がカラーテレビを所有している。彼等の年収は、比較的所得の世帯で 3,000,000kip/年程度、裕福な世帯では 10,000,000kip/年程度である。
4. 婦人連合会によると、灯油にかかる費用は 3,000～4,000kip/月、バッテリーの充電費用は 20,000kip/月程度である。

3-2-3 遺跡・観光スポット

ボリカムサイ県内に位置する歴史・文化・観光の地点を図 3-16 に示す。国道 13 号線の近辺には、遺跡・観光スポット等、特記すべきものは存在しない。

また、図 3-17 にカムアン県の遺跡・観光スポット等を示す。観光名所「タケック石の壁」が国道 13 号線沿いにあるが、予定送電線ルートの反対側であるメコン河寄りがあるので、本プロジェクトの影響を受けない。

なお、サバナケット県内の国道 13 号線周辺に遺跡・観光のスポット等はないとのことである。現地踏査においても遺跡等は特に見当たらなかった。

3-2-4 不発弾

国道 13 号線沿いの、不発弾 (UXO) が残っている可能性のある村について UXO 委員会に聞き取り調査を行ったところ、送電線ルート沿いの村で UXO の存在する可能性が中程度～高程度の村は 2 村あった。その分布を図 3-18 に示す。

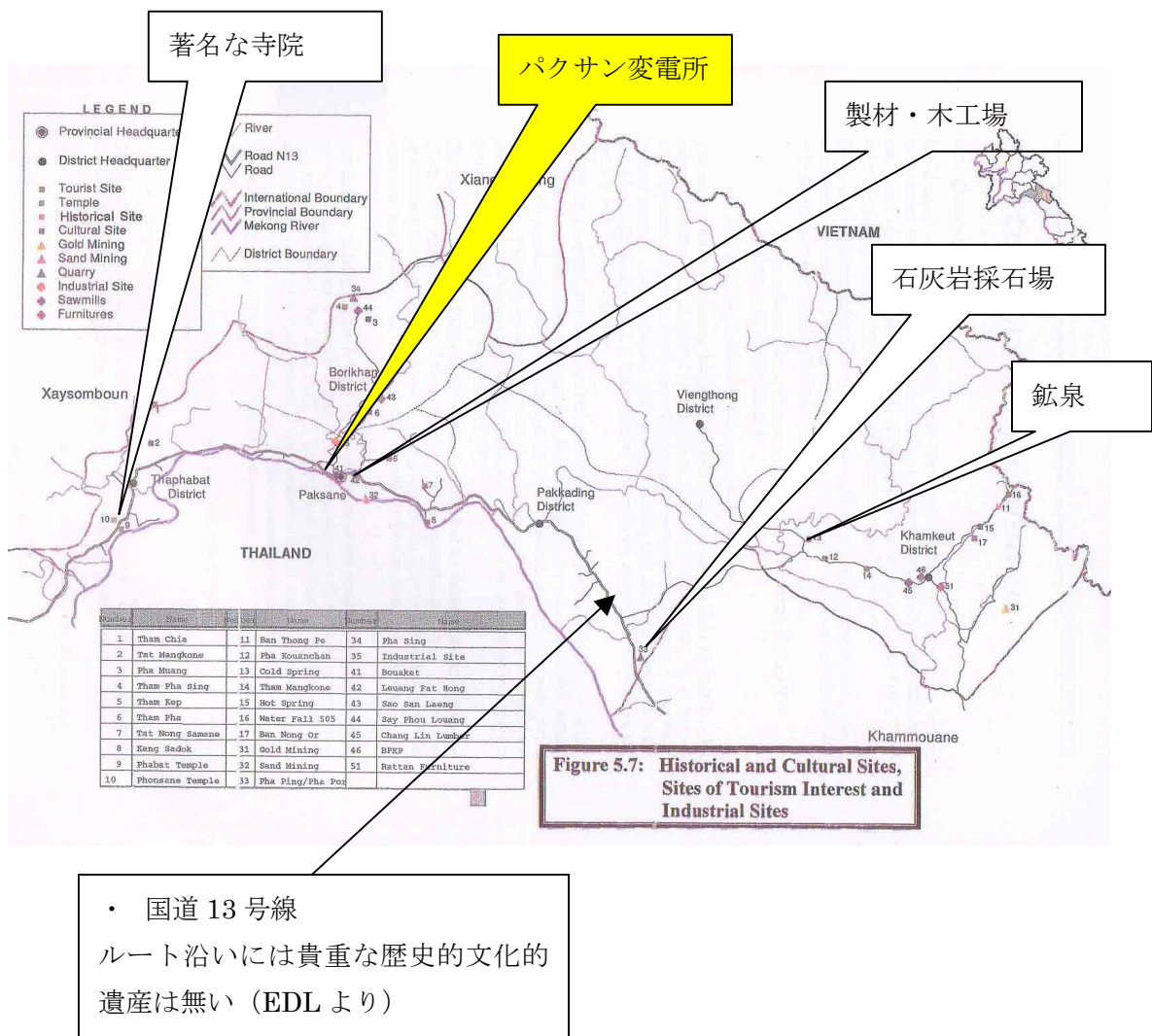


図 3-16 ボリカムサイ県の歴史・文化・観光および産業地帯の位置

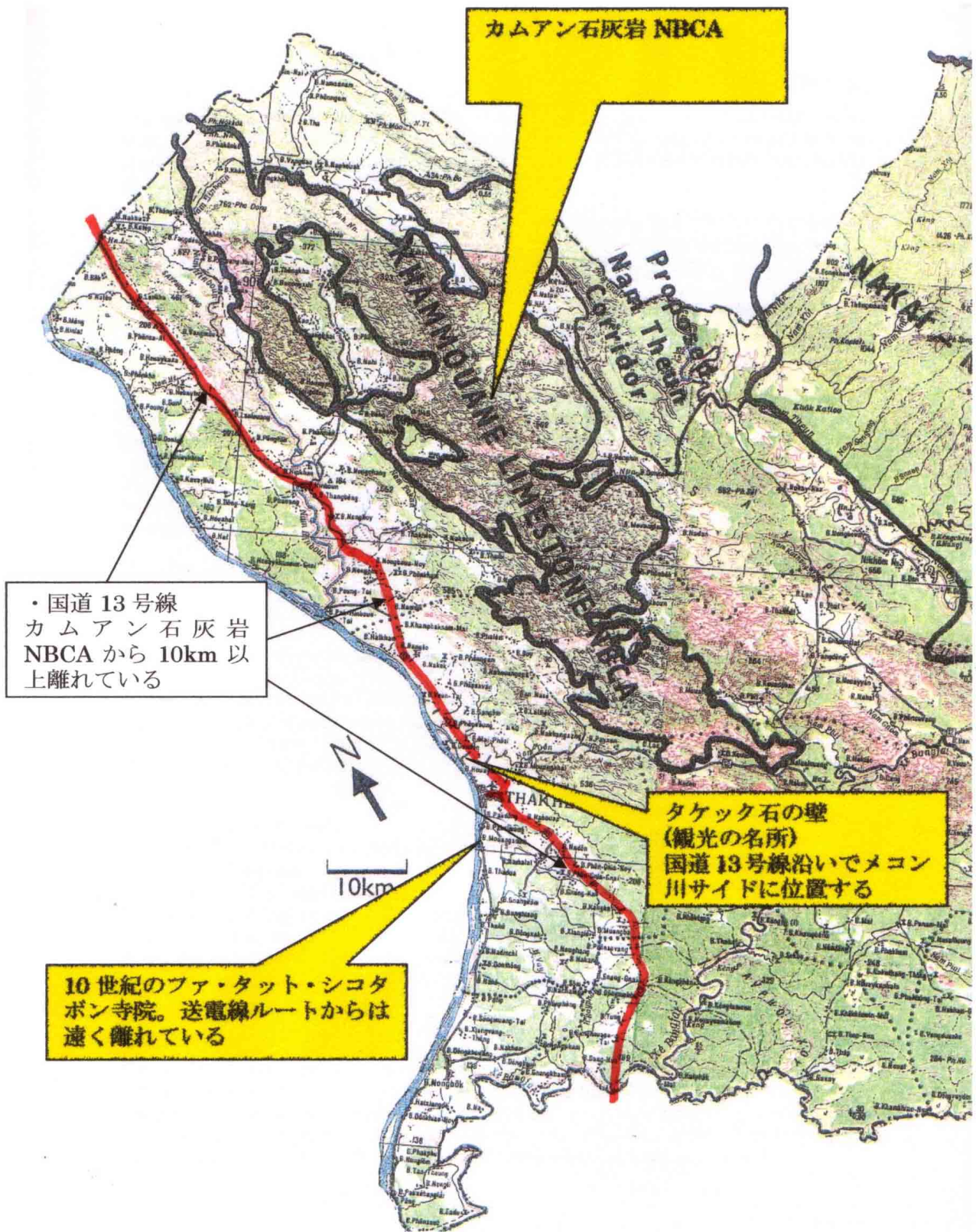


図 3-17 カムアン県内国道 13 号線付近の NBCA, 遺跡等

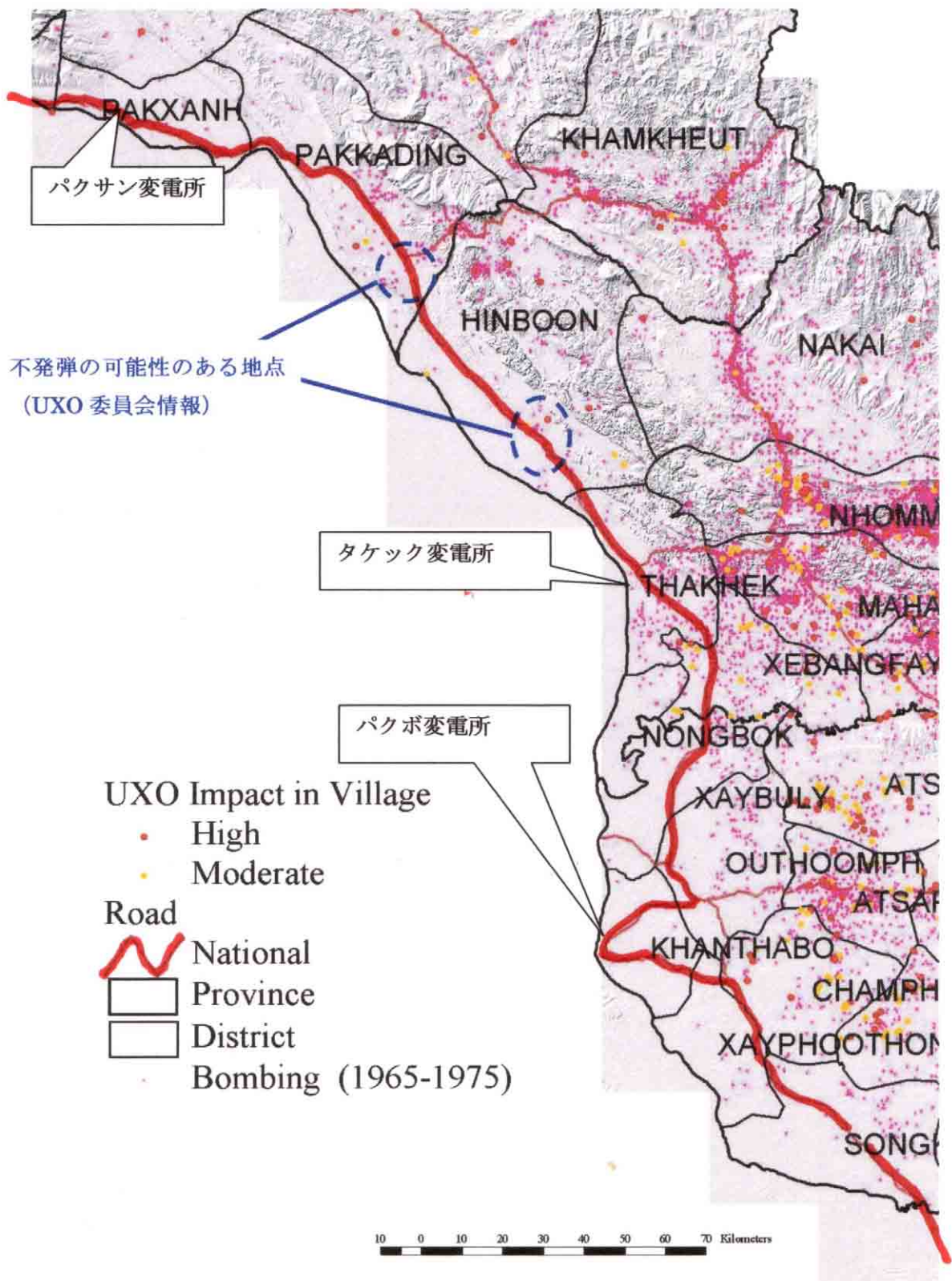


図 3-18 国道 13 号線沿い不発弾分布図